

第3回 広島県道路メンテナンス会議

日時：平成26年12月25日（木）

13:30～15:30

場所：広島合同庁舎2号館7階
共用5号会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）点検計画の策定について

（2）広島県跨道橋連絡会議（仮称）の設置について

（3）JR跨線橋の一括協議状況（報告）

（4）技術支援の取組状況（報告）

（5）その他

- ・定期点検に係る地方債の取扱い

- ・インフラの戦略的な維持管理・更新等のための
地方公共団体及び所管法人等に対する支援策

- ・今後のスケジュール

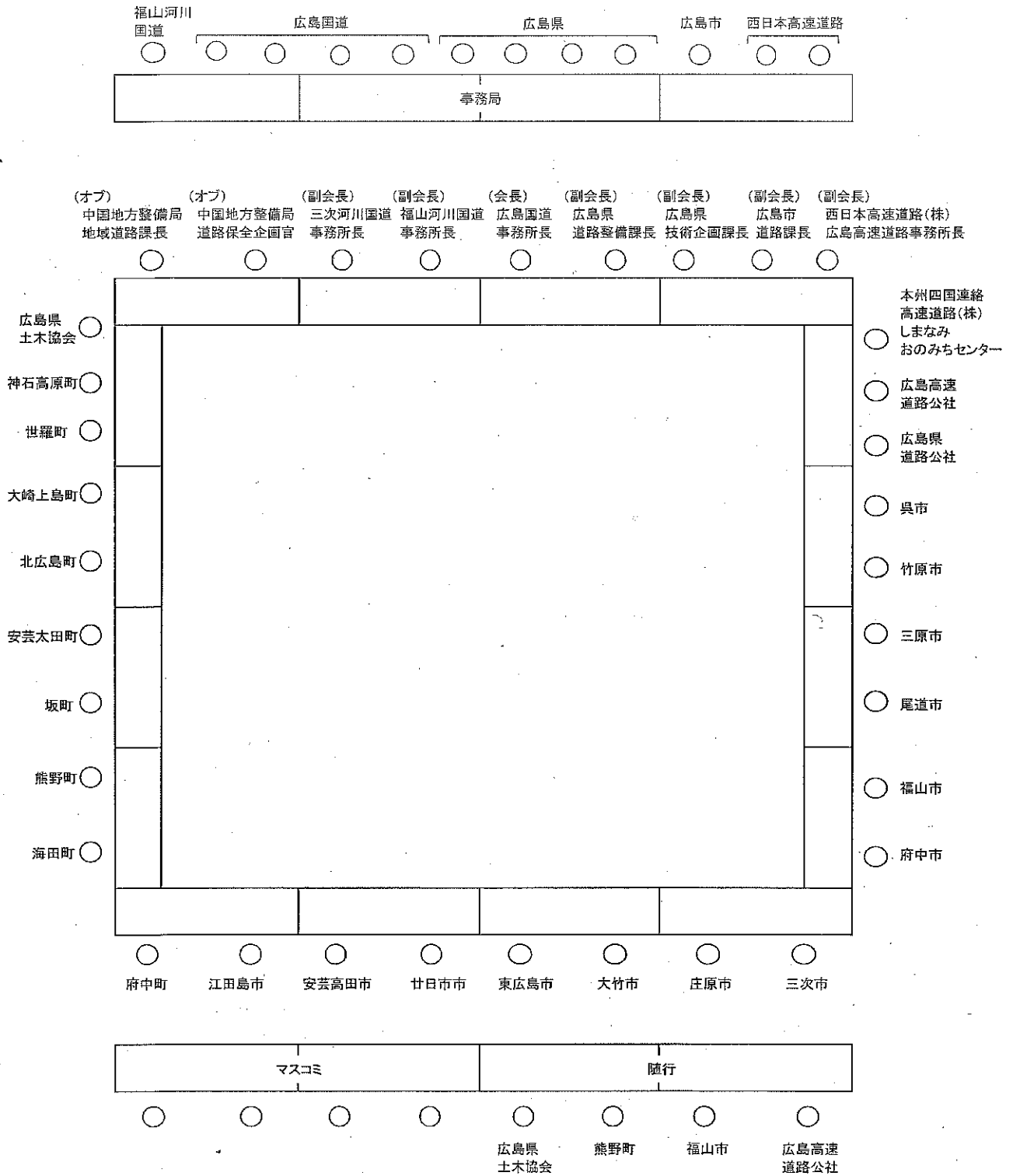
4. 連絡調整

5. 閉 会

第3回 広島県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役職	氏 名	代理出席者	
				役職	氏 名
会長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所長	柳屋 勝彦		
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所長	中川 哲志		
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	猪森 正一		
副会長	広島県土木局	道路整備課長	友道 康仁		
副会長	広島県土木局	技術企画課長	吉田 晋司		
副会長	広島市道路交通局道路部	道路課長	工藤 昭利		
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	広島高速道路事務所長	松村 宜弥		
	広島県道路公社	道路部長(兼)維持管理課長	奥田 哲由		
	広島高速道路公社	総務部参事	菅原 光敏		
	本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター	所長		計画課課長代理	藤田 憲二
	呉市	土木部長		副部長	赤瀬 正敬
	竹原市	建設産業部長	細羽 則生		
	三原市	建設部長	重政 英治		
	尾道市	建設部長		維持修繕課長	元谷 智晴
	福山市建設局	土木部長	小川 政彦		
	府中市	まちづくり部長	橋高 参吉		
	三次市	建設部長	花本 英蔵		
	庄原市	建設課長	津川 明文		
	大竹市	建設部長	大和 伸明		
	東広島市	建設部長	渡辺 満		
	廿日市市	建設部長		維持管理課 課長補佐(兼)維持第1係長	中村 龍誠
	安芸高田市	建設部長	西原 裕文		
	江田島市	土木建築部長	箱田 伸洋		
	府中町	建設部長		監理課課長補佐	谷口 洋二
	海田町	建設部長	久保田 誠司		
	熊野町	建設部長	森本 昌義		
	坂町	建設部長	三宅 信治		
	安芸太田町	建設課長	島川 誠司		
	北広島町	建設課長	多川 孝之		
	大崎上島町	建設課長	岡村 金盛		
	世羅町	建設課長	沖 丈博		
	神石高原町	建設課長	国重 修示		
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長	中園 良治		
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官		地域道路課長	足立 司
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官	大久保 雅憲		
事務局	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所道路保全課				
	広島県土木局道路整備課				
	広島市道路交通局道路部道路課				
	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課				

第3回 広島県道路メンテナンス会議 配席表



入り口

橋梁点検計画(案)

資料-1

12月25日時点

市町名		橋梁点検(全体)						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省 *		628	115	139	139	99	136	
高速	NEXCO西日本	717	214	294	3	44	162	
	しまなみ	35	5	9	6	5	10	
公社	県公社	16	7	6	1	1	1	
	高速公社	120	26	58	25	0	11	
県	広島県	4,154	888	892	871	711	792	
1	広島市 *	2,820	166	残る2, 654橋は4年間で実施				
2	呉市	976	233	185	182	182	194	
3	竹原市	320	5	1	108	106	100	
4	三原市	1,033	225	227	224	194	163	
5	尾道市	800	6	12	166	305	311	
6	福山市	3,163	106	744	780	776	757	
7	府中市	362	82	0	5	169	106	
8	三次市	1,322	227	305	283	235	272	
9	庄原市	1,263	20	283	281	359	320	
10	大竹市	158	2	32	41	41	42	
11	東広島市	1,448	283	292	291	291	291	
12	廿日市市	442	71	101	17	131	122	
13	安芸高田市	616	195	6	138	138	139	
14	江田島市	252	2	250	0	0	0	
15	府中町	48	3	45	0	0	0	
16	海田町	80	35	45	0	0	0	
17	熊野町	118	1	48	54	15	0	
18	坂町	64	6	0	58	0	0	
19	安芸太田町	324	1	66	91	82	84	
20	北広島町	653	333	84	110	65	61	
21	大崎上島町	102	3	3	96	0	0	
22	世羅町	389	64	325	0	0	0	
23	神石高原町	421	2	38	120	123	138	
22市町計		14,354	1,905	3,092	3,045	3,212	3,100	
総計		22,844	3,326	4,490	4,090	4,072	4,212	

注1: 数値は精査中であり、今後、変動の可能性があります。

注2: * を付した機関では、今後、溝橋(カルバート)の点検計画数を追加する予定です。

注3: 今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

トンネル点検計画(案)

市町名		トンネル点検計画						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省		91	32	35	9	8	7	
高速	NEXCO西日本	99	33	45	0	0	21	
	しまなみ	0	0	0	0	0	0	
公社	県公社	1	0	0	1	0	0	
	高速公社	5	0	0	0	5	0	
県	広島県	153	6	42	41	33	31	
1	広島市	22	5年間で実施					H25実施済み
2	呉市	14	0	0	0	0	14	
3	竹原市	0	0	0	0	0	0	
4	三原市	1	0	0	1	0	0	
5	尾道市	5	1	0	0	0	4	
6	福山市	1	0	0	0	0	1	
7	府中市	0	0	0	0	0	0	
8	三次市	1	0	1	0	0	0	
9	庄原市	5	0	0	5	0	0	
10	大竹市	1	1	0	0	0	0	
11	東広島市	2	0	0	2	0	0	
12	廿日市市	7	0	0	0	0	7	
13	安芸高田市	2	2	0	0	0	0	
14	江田島市	3	0	3	0	0	0	
15	府中町	0	0	0	0	0	0	
16	海田町	0	0	0	0	0	0	
17	熊野町	0	0	0	0	0	0	
18	坂町	1	0	0	0	0	1	
19	安芸太田町	5	0	0	1	1	3	
20	北広島町	1	1	0	0	0	0	
21	大崎上島町	2	2	0	0	0	0	
22	世羅町	2	2	0	0	0	0	
23	神石高原町	3	1	0	2	0	0	
22市町計		56	10	4	11	1	30	
総計		427	81	126	62	47	89	

注1: 数値は精査中であり、今後、変動の可能性があります。

注2: 今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

シェッド点検計画(案)

市町名		シェッド点検計画						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省		8	0	8	0	0	0	
高速	NEXCO西日本	0	0	0	0	0	0	
	しまなみ	0	0	0	0	0	0	
公社	県公社	0	0	0	0	0	0	
	高速公社	0	0	0	0	0	0	
県	広島県	21	0	3	4	12	2	
1	広島市	1	1	0	0	0	0	
2	呉市	0	0	0	0	0	0	
3	竹原市	0	0	0	0	0	0	
4	三原市	0	0	0	0	0	0	
5	尾道市	0	0	0	0	0	0	
6	福山市	0	0	0	0	0	0	
7	府中市	0	0	0	0	0	0	
8	三次市	0	0	0	0	0	0	
9	庄原市	0	0	0	0	0	0	
10	大竹市	0	0	0	0	0	0	
11	東広島市	0	0	0	0	0	0	
12	廿日市市	0	0	0	0	0	0	
13	安芸高田市	0	0	0	0	0	0	
14	江田島市	0	0	0	0	0	0	
15	府中町	0	0	0	0	0	0	
16	海田町	0	0	0	0	0	0	
17	熊野町	0	0	0	0	0	0	
18	坂町	0	0	0	0	0	0	
19	安芸太田町	0	0	0	0	0	0	
20	北広島町	0	0	0	0	0	0	
21	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	
22	世羅町	0	0	0	0	0	0	
23	神石高原町	0	0	0	0	0	0	
22市町計		0	0	0	0	0	0	
総計		30	1	11	4	12	2	

注1:数値は精査中であり、今後、変動の可能性あります。

注2:今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

大型カルバート点検計画(案)

市町名		大型カルバート点検計画						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省		104	0	28	28	18	30	
高速	NEXCO西日本	747	452	258	0	37	0	
	しまなみ	11	0	3	2	3	3	
公社	県公社	0	0	0	0	0	0	
	高速公社	0	0	0	0	0	0	
県	広島県	0	0	0	0	0	0	
1	広島市	38	38	0	0	0	0	
2	呉市	0	0	0	0	0	0	
3	竹原市	0	0	0	0	0	0	
4	三原市	0	0	0	0	0	0	
5	尾道市	0	0	0	0	0	0	
6	福山市	7	7	0	0	0	0	
7	府中市	0	0	0	0	0	0	
8	三次市	1	0	1	0	0	0	
9	庄原市	0	0	0	0	0	0	
10	大竹市	0	0	0	0	0	0	
11	東広島市	0	0	0	0	0	0	
12	廿日市市	0	0	0	0	0	0	
13	安芸高田市	2	2	0	0	0	0	
14	江田島市	0	0	0	0	0	0	
15	府中町	0	0	0	0	0	0	
16	海田町	0	0	0	0	0	0	
17	熊野町	0	0	0	0	0	0	
18	坂町	0	0	0	0	0	0	
19	安芸太田町	0	0	0	0	0	0	
20	北広島町	1	1	0	0	0	0	
21	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	
22	世羅町	0	0	0	0	0	0	
23	神石高原町	0	0	0	0	0	0	
22市町計		11	10	1	0	0	0	
総計		911	500	290	30	58	33	

注1:数値は精査中であり、今後、変動の可能性があります。

注2:今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

門型標識等点検計画(案)

市町名		門型標識等点検計画						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省		114	0	18	26	30	40	
高速	NEXCO西日本	113	52	10	9	11	31	
	しまなみ	1	0	1	0	0	0	
公社	県公社	3	3	0	0	0	0	
	高速公社	25	0	0	0	0	25	
0	広島県	20	1	19	0	0	0	
1	広島市	18	5年間で実施					
2	呉市	0	0	0	0	0	0	
3	竹原市	0	0	0	0	0	0	
4	三原市	0	0	0	0	0	0	
5	尾道市	0	0	0	0	0	0	
6	福山市	7	7	0	0	0	0	
7	府中市	0	0	0	0	0	0	
8	三次市	0	0	0	0	0	0	
9	庄原市	0	0	0	0	0	0	
10	大竹市	0	0	0	0	0	0	
11	東広島市	0	0	0	0	0	0	
12	廿日市市	2	0	0	2	0	0	
13	安芸高田市	0	0	0	0	0	0	
14	江田島市	0	0	0	0	0	0	
15	府中町	0	0	0	0	0	0	
16	海田町	0	0	0	0	0	0	
17	熊野町	0	0	0	0	0	0	
18	坂町	0	0	0	0	0	0	
19	安芸太田町	0	0	0	0	0	0	
20	北広島町	0	0	0	0	0	0	
21	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	
22	世羅町	0	0	0	0	0	0	
23	神石高原町	0	0	0	0	0	0	
22市町計		9	7	0	2	0	0	
総計		303	63	48	37	41	96	

注1: 数値は精査中であり、今後、変動の可能性があります。

注2: 今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

横断歩道橋点検計画(案)

市町名		横断歩道橋点検計画						備考
		合計	H26	H27	H28	H29	H30	
国土交通省		73	0	0	0	13	60	
高速	NEXCO西日本	0	0	0	0	0	0	
	しまなみ	6	0	3	1	0	2	
公社	県公社	0	0	0	0	0	0	
	高速公社	1	0	1	0	0	0	
0	広島県	72	28	31	11	0	2	
1	広島市	114	114	0	0	0	0	
2	呉市	15	0	0	7	0	8	
3	竹原市	0	0	0	0	0	0	
4	三原市	0	0	0	0	0	0	
5	尾道市	4	4	0	0	0	0	
6	福山市	27	27	0	0	0	0	
7	府中市	1	0	0	1	0	0	
8	三次市	1	1	0	0	0	0	
9	庄原市	0	0	0	0	0	0	
10	大竹市	1	0	0	0	0	1	
11	東広島市	3	0	3	0	0	0	
12	廿日市市	10	0	0	4	0	6	
13	安芸高田市	0	0	0	0	0	0	
14	江田島市	0	0	0	0	0	0	
15	府中町	0	0	0	0	0	0	
16	海田町	1	0	0	0	0	1	
17	熊野町	0	0	0	0	0	0	
18	坂町	0	0	0	0	0	0	
19	安芸太田町	0	0	0	0	0	0	
20	北広島町	0	0	0	0	0	0	
21	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	
22	世羅町	0	0	0	0	0	0	
23	神石高原町	0	0	0	0	0	0	
22市町計		63	32	3	12	0	16	
総計		329	174	38	24	13	80	

注1:数値は精査中であり、今後、変動の可能性があります。

注2:今後、予算の都合、関係者との協議等により、変更する場合があります。

広島県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「広島県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、広島県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、広島県内における高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長6名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長、広島県土木局道路整備課長、広島県土木局技術企画課長、広島市道路交通局道路部道路課長及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所道路保全課に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。

- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所道路保全課、広島県土木局道路整備課、広島市道路交通局道路部道路課及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年6月30日から施行する。

広島県跨道橋連絡会議規約（案）

（名 称）

第1条 本連絡会議は、「広島県跨道橋連絡会議」（以下「連絡会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 連絡会議は、広島県道路メンテナンス会議規約第4条第4項に規定の「専門部会」に位置付けるものとし、広島県内における次条に規定する対象施設について、対象施設の管理者及び関係する道路管理者間で協議・調整を行うことにより、対象施設の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

（対象施設）

第3条 対象施設は、広島県内の高速道路、直轄国道及び地方道路公社道路の全ての道路並びに補助国道、県道及び市町道のうち「緊急輸送道路」に指定されている道路を跨ぐ道路法上の道路以外の施設（ただし、鉄道橋を除く。）とする。

注：対象施設として、農道、林道、認定外道路、私道、水管橋等が例示される。

（協議・調整事項）

第4条 連絡会議は、その目的を達成するため、対象施設に係る次の事項について、情報共有及び協議・調整を行う。

- 一 対象施設の維持管理等に係る情報共有に関すること。
- 二 対象施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 対象施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他対象施設の管理に関連し、会長が必要と認めた事項に関すること。

（構 成）

第5条 連絡会議は、別表に掲げる、対象施設の管理者及び関係する道路管理者でもって構成する。

2 連絡会議には、会長及び副会長6名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長、広島県土木局道路整備課長、広島市道路交通局道路部道路課長及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

（会議の運営）

第6条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 連絡会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

（事務局）

第7条 連絡会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所道路保全課、広島県土木局道路整備課、広島市道路交通局道路部道路課及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課に置く。

（その他）

第8条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

（附 則）

この規約は、平成27年〇月〇〇日から施行する。

(別表)

広島県跨道橋連絡会議 名簿 (案)

	組織名	役 職	備考
会 長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	広島県	土木局 道路整備課長	道路管理者
副会長	広島市	道路交通局 道路部道路課長	道路管理者 及び対象施設 の管理者
副会長	西日本高速道路株式会社 中国支社	広島高速道路事務所長	道路管理者
	本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター 計画課長	道路管理者
	※以下、調整中のため参考		
	広島県	土木局港湾漁港整備課	対象施設の 管理者
	〃	庄原農林事務所林務第一課	対象施設の 管理者
	〃	障害者支援課	対象施設の 管理者
	広島市	経済環境局農林水産部農林整備 課	対象施設の 管理者
	〃	都市整備局段原再開発部計画課	対象施設の 管理者
	呉市	土木部土木課	対象施設の 管理者
	〃	農林整備課	対象施設の 管理者
	〃	公園緑地課	対象施設の 管理者
	竹原市	建設課	対象施設の 管理者
	三原市	建設部土木管理課	対象施設の 管理者
	竹原市	建設課	対象施設の 管理者
	尾道市	建設部維持補修課	対象施設の 管理者
	〃	産業部農林水産課	対象施設の 管理者
	東広島市	建設部維持課	対象施設の 管理者

	廿日市市	建設部維持管理課	対象施設の 管理者
	〃	下水道経営課	対象施設の 管理者
	安芸高田市	農林水産課	対象施設の 管理者
	尾道市	維持修繕課長	対象施設の 管理者
	〃	建設部契約管財課	対象施設の 管理者
	福山市	建設局土木部道路整備課	対象施設の 管理者
	坂町	建設部産業建設課長	対象施設の 管理者
	北広島町	建設課	対象施設の 管理者
	大崎上島町	教育委員会総務課	対象施設の 管理者
	宮島競艇施行組合	事業局施設課	対象施設の 管理者
	株式会社ちゅーピーパーク	業務統括本部	対象施設の 管理者
	マツダ株式会社	総務・法務室管材グループ	対象施設の 管理者
	キリンビジネスエキスパート 株式会社	不動産サポート部跡地開発プロ ジェクト兼不動産管理担当部長 補佐	対象施設の 管理者
	中国物産株式会社	調整中	対象施設の 管理者
	大日本印刷株式会社	三原工場	対象施設の 管理者
	尾道造船株式会社	総務課	対象施設の 管理者
	今治造船株式会社	広島工場総務グループ	対象施設の 管理者

事務局	国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所 道路保全課 広島県土木局道路整備課 広島市道路交通局道路部道路課 西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課		
-----	---	--	--

オブザーバー	国土交通省 中国地方整備局	道路部 地域道路課長 道路部 道路構造保全官
--------	---------------	---------------------------

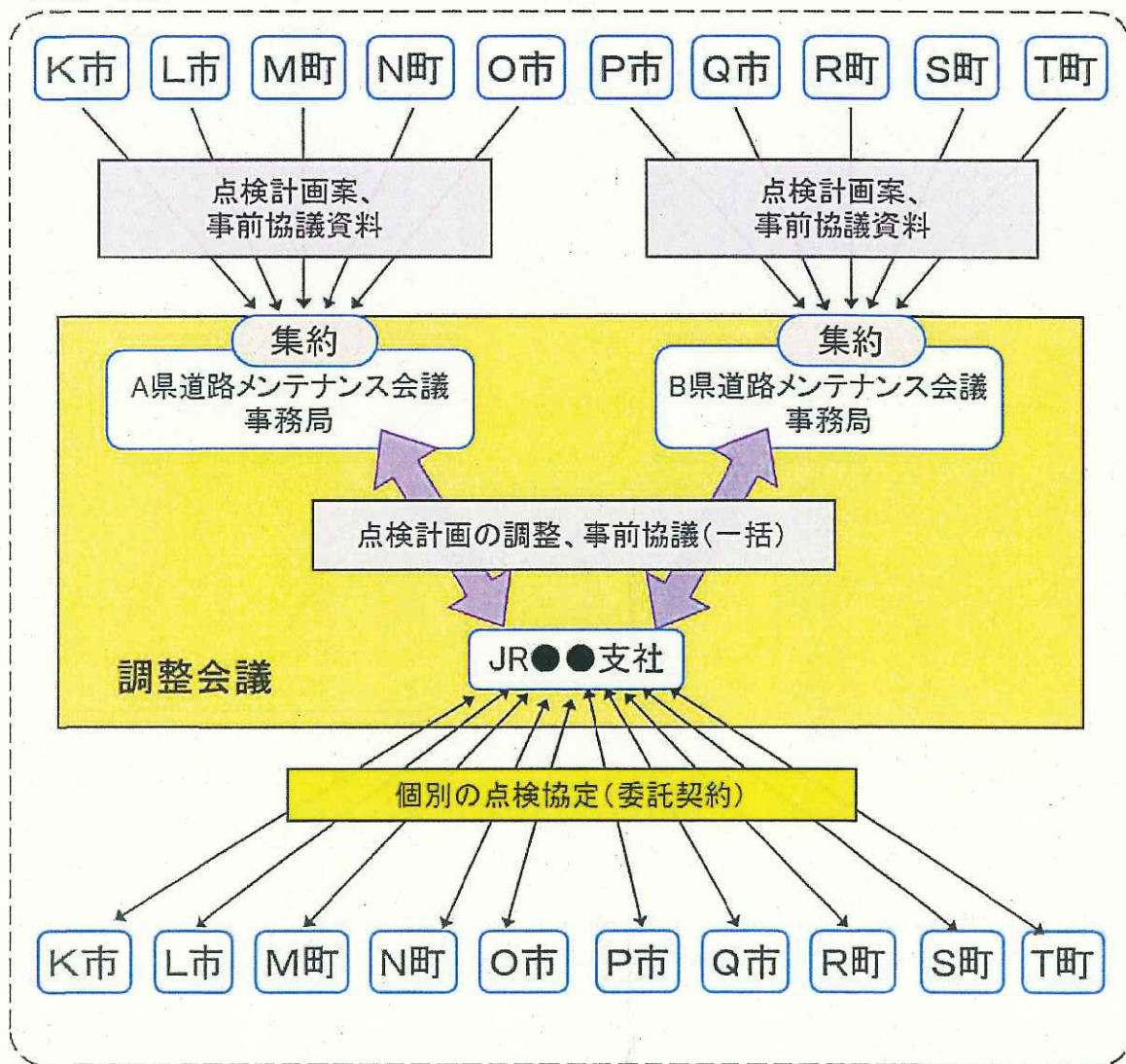
注：対象施設の管理者における役職欄は調整中のため、担当窓口（平成 26 年 12 月 25 日時点）を記入。

道路管理者とJR支社との調整会議について

JR 跨線橋の点検に向けた協議を効率的に行うため、道路メンテナンス会議事務局（道路管理者）とJR支社をメンバーとした調整会議を、設置準備中。

道路メンテナンス会議事務局が、各地公体のJR跨線橋点検計画等を一括してJR支社と協議・調整することにより、効率化を図る。

（協議・調整のイメージ）



■平成26年度技術支援の取組状況

12月18日時点

	名 称	日 程	主催者等	実施場所(対象)	参加者 (人数)	内 容
橋梁点検講習会	土木技術職員研修「重点課題講座」 道路法施行規則の一部改正に伴う広島県定期点検要領改訂説明会	7月22日～23日 7月30日	広島県 土木協会	西部建設事務所東広島市支所会議室 安芸津下三永線 BOX等 広島県立総合体育館小会議室	県職員 15名 市町職員 40名	・室内研修会 ・現場研修会 ・室内研修会
	老朽化橋梁現地研修会	11月12日	三次河川国道	三次市内の国・県・市の5橋梁	三次河川国道事務所 県内自治体職員 49名	・室内研修会 ・現地研修会 ・意見交換会
	橋梁点検講習会	H27.2月上旬予定	広島国道	国道2号五日市高架橋	—	・室内研修会 ・現地研修会
橋梁保全実践講座	広島県橋梁保全実践講座	1月21日	中国技術、広島県	西部建設事務所東広島市支所 (点検橋は未定)	広島県職員及び周辺自治体職員	・室内研修会 ・現地研修会
	広島市橋梁保全実践講座	1月30日	中国技術、広島市	広島市内を予定 (点検橋は中島神崎橋)	広島市職員	・室内研修会 ・現地研修会
トンネル点検講習会	トンネル点検現地講習会	10月30日	三次河川国道	尾道松江線(平成26年度開通予定区間) 三玉トンネル(仮称)L=292m	三次河川国道事務所 県内自治体職員、広島大学 86名	・室内講習会 ・現地講習会(近接目視・打音検査) ・意見交換会
	トンネル点検講習会	11月28日	広島国道	国道2号東広島バイパス 国信第1トンネルL=100m 国信第1トンネルL=220m	広島国道事務所 県内自治体職員 15名	・室内講習会 ・現地講習会(近接目視・打音検査)
技術支援	鳥居橋技術支援	11月17日	広島大学半井准教授 中国地方整備局 中国技術 三次河川国道 一般財団法人橋梁調査会 三次市	鳥居橋(三次市管理)	15名	・損傷補修及び今後の管理に向けての技術的助言
	仁方隧道、長ノ木隧道技術支援	12月22日	中国地方整備局 中国技術 広島国道 呉市	仁方隧道、長ノ木隧道	10名	・詳細調査の内容 ・補修工法
その他	橋梁の維持管理に関する講演会(仮称)	1月23日	三次河川国道	—	三次河川国道 近隣自治体職員	・老朽化橋梁の維持管理について専門家に講演していただく

トンネル点検手法現地講習会（広島国道事務所）

自治体(県・市・町)職員も参加したトンネル点検手法現地講習会開催！

トンネル点検技術の向上を目的として、専門家や経験者の指導を受けながら実施するトンネル定期点検手法の現地講習会に、国土交通省職員及び広島県の自治体の方も参加して開催しました。

国土交通省職員4名、広島高速道路公社、広島市、呉市、大崎上島町職員計11名

場 所： 東広島バイパス 国信第一トンネルL=100m 完成 2005年

日 時： 平成26年11月28日(金)13:30～16:00



トンネル定期点検の概要説明



高所作業車を用いた近接目視・打音点検



質疑応答

参加者の声

- ・自分の市のトンネルで困っていることがあるので、今後役立てていきたい。
- ・実際の経験がないため、今後の業務などに役立てたい。
- ・建設年次の古いトンネルで講習会を行ってほしかった。
- ・県内における種々の工法で施工されたトンネルがたくさんあるので種類別の特徴を整理したものを学習してみたい。

トンネル点検現地講習会

トンネル点検技術の向上を目的とした講習会を、県内自治体職員も参加し尾道松江線「三玉トンネル(仮称)」を現地フィールドとして開催しました。

○平成26年10月30日(木)13:15~16:00

講習内容

- ・室内講習会 (三次市役所吉舎支所会議室)
- ・現地講習会 (尾道松江線(平成26年度開通区間)三玉トンネル(仮称))

参加人数 : 86名 (国 18名、自治体 15名、広島大学 53名)

開催状況



室内講習会



現地講習会



実際に壁面をたたいて
異常がないか確認



広大生に説明する田中副所長



自治体参加者の感想

- ・実際の点検の流れが分かった。市の管理する道路施設の老朽化対策に生かしたい...三次市土木課主任
(10月31日中国新聞朝刊26面 より)
- ・トンネルの構造・点検方法など実際に行えたのは収穫だった。
(アンケート結果より)

老朽化橋梁現地研修会



国土を豊え、全力で豊える
中国地方整備局
三次河川国道事務所
Miyoshi Office of River and National Highway

橋梁の老朽化の現状や対策等についての保全技術の向上を目的とした研修会を、県内自治体職員も参加し三次市内の橋梁(国・県・市管理)を現地フィールドとして研修会を開催しました。

○ 平成26年11月12日(水)13:15~16:30

研修内容

- ・室内研修会 (広島県北部建設事務所会議室)
- ・現地研修会 (三次市内の国・県・市が管理する5橋梁)

参加人数 : 49名

(国19名・広島県7名・三次市7名・庄原市5名・安芸高田市3名・府中市2名・熊野町3名・神石高原町3名)



室内研修会
(老朽化の現状・点検のポイントを説明)



現地研修会(広島県管理：寿橋)



現地研修会(三次市管理：旭橋)



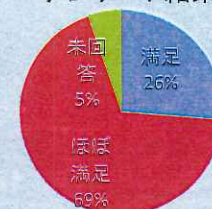
現地研修会
(三次市管理：神杉跨線橋)



自治体参加者の感想

- ・橋梁の点検のポイントが理解出来た。
- ・点検や補修工事に活用したい。
- ・旭橋のような部分補修(部分塗装)の考えは持っていなかった。
- ・1橋当たりの時間が短い。

研修参加者
アンケート結果



自治体の95%が満足 of いく研修であった。

技術支援の取り組み実績

損傷発見時の技術支援(三次市への技術支援)

平成26年11月17日、広島県三次市の管理する「鳥居橋」(コンクリート橋)について、三次市からの技術的相談を受け、合同現地確認を実施し、橋梁の健全性に係わる所見や今後の対策についての助言等の技術支援を行いました。

合同現地確認へは橋梁保全アドバイザーの広島大学 半井准教授、中国地方整備局(本局道路保全G・三次河川国道事務所・中国技術事務所)、三次市の参加で行いました。

今後、補修方法等について技術支援を行う予定です。



鳥居橋(昭和13年竣工)



合同現地確認状況



橋梁点検講習会（広島県道路整備課）

県・市町職員を対象に改訂した新点検要領の説明会及び現地点検実習を開催

橋梁・トンネルの定期点検について、今年度の点検から近接目視による点検，4区分による健全性の診断を実施するため，定期点検要領を改訂したので，改訂内容について説明会を実施しました。また，改訂した点検調書により実際に現地点検実習を行い，実践に向けた講習会を実施しました。

土木技術者研修「重点課題講座」（広島県）

参加者：県職員 15名

場 所：西部建設事務所東広島支所

現場（安芸津下三永線 BOX）

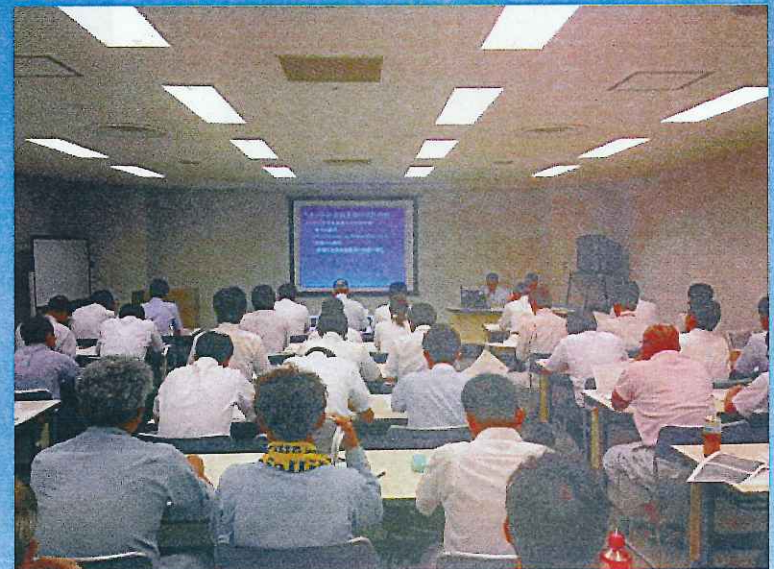
日 時：平成26年7月22日～23日 10：00～16：00

道路法施行規則の一部改正に伴う広島県定期点検要領改訂説明会（広島県土木協会）

参加者：市町職員 40名

場 所：広島県立総合体育館小会議室

日 時：平成26年7月30日 10：00～12：00



橋梁・トンネル定期点検要領改訂内容説明状況

広島県(東広島市)橋梁保全実践講座(案)

■カリキュラム

日時: 平成27年 1月21日

主催: 広島県、中国地方整備局

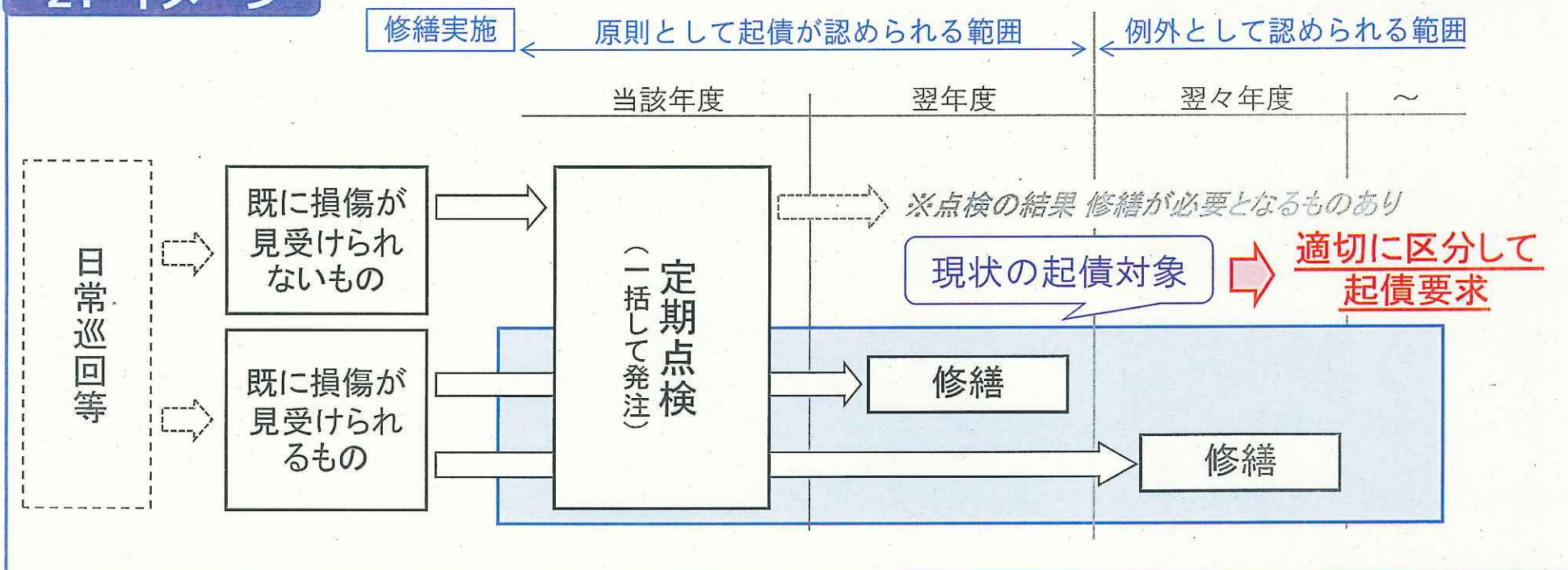
平成27年 1月21日 会場: 西部建設事務所東広島市支所5F501会議室(東広島市西条昭和町13-10)			
10:00～10:05	あいさつ	広島県	
10:05～10:40	橋梁保全を取り巻く最近の話題	国土交通省 中国地方整備局	・橋梁の保全に関する最近の話題と取組みについて説明。
10:40～11:10	橋梁の基礎知識と点検のポイント	国土交通省 中国地方整備局 中国技術事務所	・橋梁の基礎知識と点検の着眼点を説明。
11:15～12:00	広島県橋梁定期点検要領の改訂について	広島県 土木局 道路整備課	・H26改訂の広島県橋梁定期点検要領の説明。
12:00～13:00	昼 食		
13:00～14:00	鋼橋の損傷について(仮)	広島大学大学院 工学研究院 教授 藤井 堅	・鋼橋の損傷(劣化)メカニズムについて。
14:00～14:30	移動		
14:30～16:00	現地点検実習 橋梁点検のポイントと点検調書の記入実習	広島大学大学院 藤井教授 国土交通省 中国地方整備局	対象橋梁: 1橋程度

定期点検に係る地方債の取扱いについて

1. 概要

○定期点検に係る地方債の取扱いについては、平成26年3月31日事務連絡「道路の点検等にかかる地方債の取扱いについて（補足）」の記1，2に該当する地方債の対象となる点検等と、地方債の対象とならない点検等を一括して発注する場合であっても、地方債の対象となる点検等について適切に区分した上で起債要求することが可能

2. イメージ



インフラの戦略的な維持管理・更新等のための 地方公共団体及び所管法人等に対する支援策

平成26年12月3日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

支援策を取りまとめるに当たって

- 本資料は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)により、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するとしたことを受け、各インフラの管理者が「インフラ長寿命化計画」(行動計画)及び「個別施設毎の長寿命化計画」の策定やこれらに基づく取組を着実に推進することができるよう、地方公共団体及び所管法人等が活用可能な各省庁による支援策を、【1】財政的支援、【2】技術的支援、【3】その他の支援、の別にとりまとめたもの。
- 地方公共団体及び所管法人等においては、各種支援策の活用等により、平成28年度までに行動計画を策定するなど、積極的な取組が求められる。

目次

1. 警察庁		4
2. 総務省		7
3. 文部科学省		10
4. 厚生労働省		15
5. 農林水産省		17
6. 経済産業省		21
7. 国土交通省		23
8. 環境省		29

省 通 交 土 国

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問い合わせ先
大臣官房社会資本整備総合交付
金等総合調整室 前川
03-5253-8111(内線57738)

各地方公共団体が管理する橋梁、トンネル、河川管理施設、砂防施設、下水道施設、公営住宅、海岸保全施設、港湾施設などのインフラ施設に関して、インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策を総合的に支援する。

(支援策の具体的内容)

各地方公共団体が単独で、又は共同して策定した整備計画に対して、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援(計画期間3～5年)。

(支援策のイメージ)

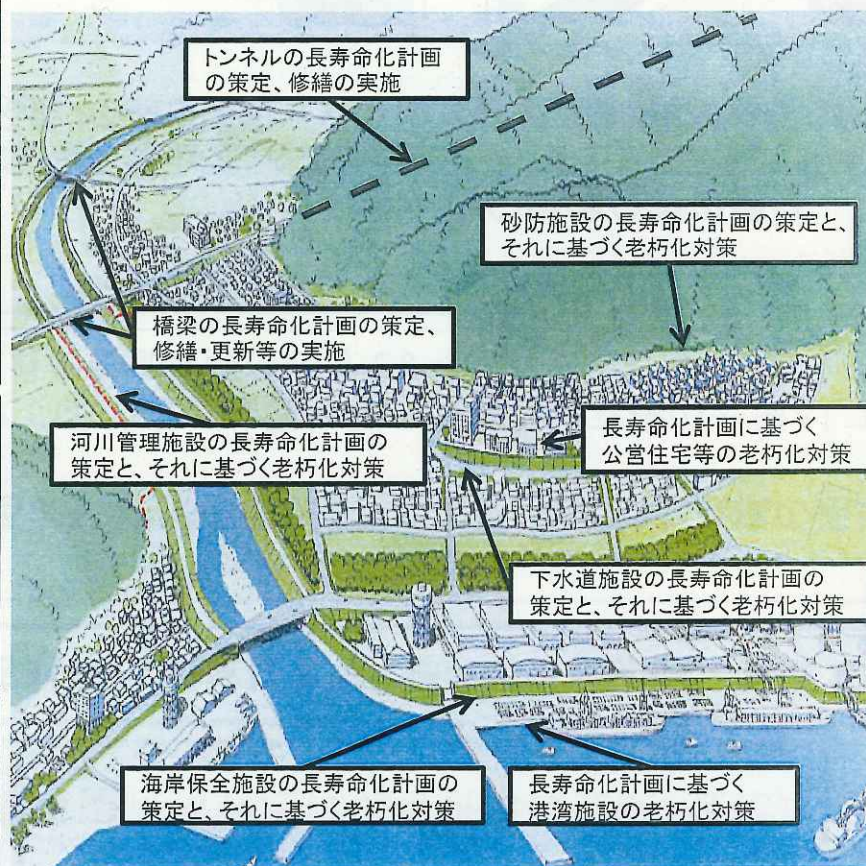
◆道路施設(橋梁・トンネル等)の適確な維持修繕の推進



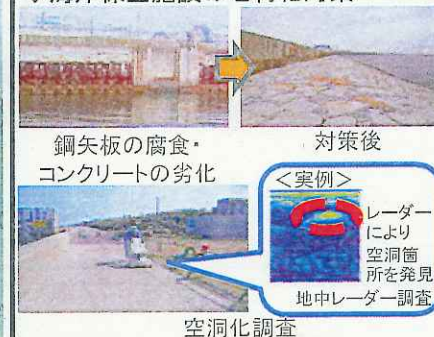
◆下水道施設の老朽化対策



◆港湾施設の老朽化対策



◆海岸保全施設の老朽化対策



◆老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設の老朽化対策



【2】技術的支援(社会資本の維持管理に係る研修の充実・強化)

問い合わせ先
総合政策局公共事業企画調整課
柴田 03-5253-8111(内線24535)

地方公共団体等の職員を対象とした維持管理に係る研修を開催し、技術力向上を図る。

(支援策の具体的内容)

- ・確実な維持管理が行えるよう、従来の取り組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。
- ・技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、平成26年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。

(支援策のイメージ)

○道路、河川分野の研修

各地方整備局等の技術事務所等において、全国的な研修を実施し、維持管理に係る能力を特に強化



----- 平成26年度河川管理実務者研修の様子(近畿地方整備局) -----

○港湾分野の研修

国土技術政策総合研究所において研修を実施し、維持管理に係る能力を特に強化



----- 平成26年度港湾における維持管理の研修の様子 -----

【2】技術的支援(社会資本の維持管理に関する資格制度)

問い合わせ先
大臣官房技術調査課
夏目 03-5253-8111(内線22338)

既存の民間資格を評価し、点検・診断等の業務に必要な知識・技術を満たす資格を登録する制度を構築

(支援策の具体的内容)

- ・国は、点検・診断等の業務に必要な知識・技術の明確化を図り、必要な技術水準を満たす資格を登録。
- ・地方公共団体は、国が登録した資格を点検・診断等の業務発注時に活用することにより、点検・診断等の一定の水準の確保や、社会資本の維持管理に係る品質の確保を図る。

(支援策のイメージ)

<民間資格の登録等のプロセス>

①点検・診断等の業務に求める知識・技術を明確化

	道路		河川	〇〇(その他分野)	
	橋梁	トンネル	堤防・河道	〇〇	〇〇
点検	橋梁の点検業務の実施にあたり、道路法施行規則第4条の5の2及び国が定める道路橋の定期点検要領に定められた事項(健全性の診断を除く)を確実に履行するために必要な知識及び技術		...	...	...
診断	...		...	...	...

②民間資格を公募

③民間資格を評価

④基準を満たす民間資格を登録

	道路		河川	〇〇(その他分野)	
	橋梁	トンネル	堤防・河道	〇〇	〇〇
点検	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士 〇〇技術士	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士
診断	...	...	...	...	...

③民間資格を評価

<当面資格制度の対象とする施設>

分野	施設
道路	橋梁(鋼橋)
	橋梁(コンクリート橋)
	トンネル
砂防	砂防設備
	地すべり防止施設
	急傾斜地崩壊防止施設
海岸	海岸堤防等
港湾	港湾施設
空港	空港施設
公園	公園施設(遊具)

【3】その他(ワンストップ相談窓口の設置・支援センターの設置)

問い合わせ先
大臣官房技術調査課 阿部
03-5253-8111(内線22326)

各地方整備局等や(独)港湾空港技術研究所等による地方公共団体に対する助言体制の強化などの技術的支援体制を強化

(支援策の具体的内容)

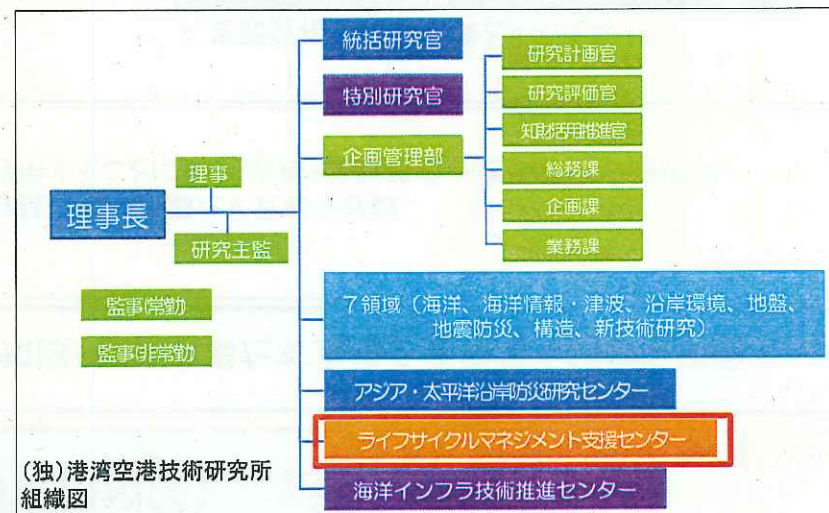
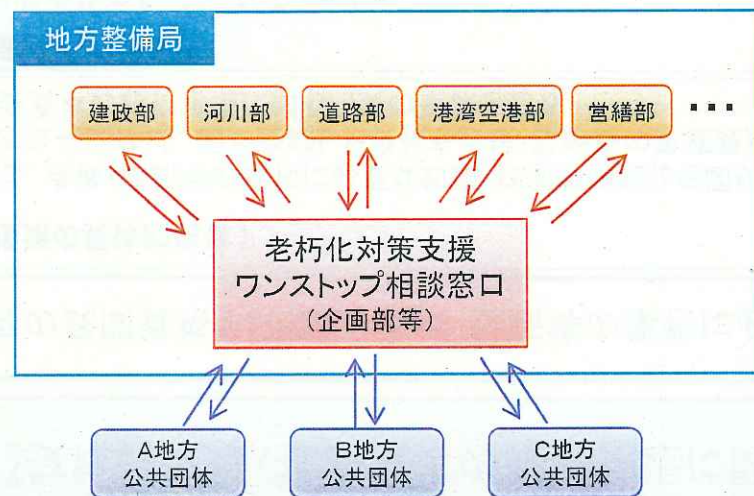
・老朽化対策支援に関するワンストップ相談窓口の開設(H25.7.16設置)

○各地方整備局等では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたが、地方公共団体に対する老朽化対策等に関するワンストップ支援相談窓口を設置し、支援体制を強化

・(独)港湾空港技術研究所 ライフサイクルマネジメント支援センターの設置(H25.4.1設置)

○地方整備局、港湾管理者等への技術指導、情報交換等の支援対応のための窓口を設置。
これにより現場支援を強化するとともに、現場ニーズに対応した研究を促進。

(支援策のイメージ)



【3】その他(老朽化対策に資する新技術の開発・導入の推進等)

問い合わせ先
大臣官房技術調査課 長谷川
03-5253-8111(内線22347)

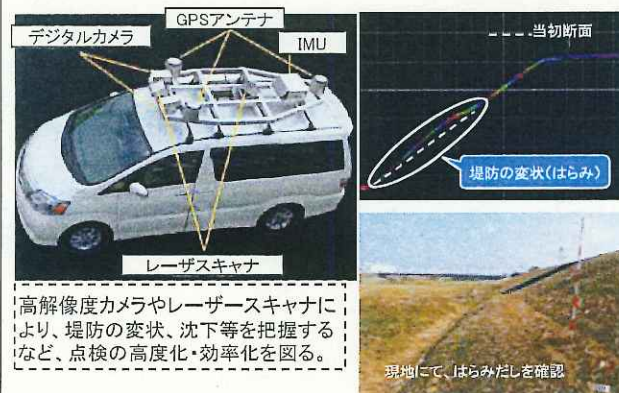
非破壊検査技術やロボット技術等の新技術やITの活用により、維持管理・更新システムを高度化し、インフラ管理の安全性、信頼性、効率性の向上を実現。

(支援策の具体的内容)

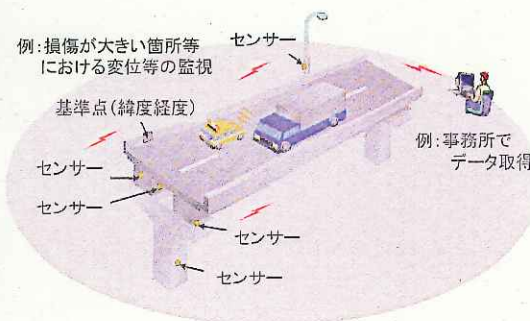
- ・点検・診断技術、・社会インフラのモニタリング技術、次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進
- 維持管理等に対する管理ニーズを整理するとともに、技術開発の技術シーズのマッチングを図り、管理ニーズに沿った技術研究開発を促進し、効率的・効果的な維持管理・更新を実現。
- 現場検証を実施し、その評価結果を公表。有用な技術を直轄で先導的に導入し、地方公共団体への普及を促進。

(支援策のイメージ)

点検・診断技術の開発・導入



社会インフラのモニタリング技術



次世代社会インフラ用ロボット

○橋梁

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○トンネル

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○水中

堆積物の状況把握
近接目視の代替・支援 等



H26及びH27年度

4月

10～12月

年度内

公募

現場検証

評価結果公表

広島県道路メンテナンス会議 今後のスケジュール(案)

5月		【道路メンテナンス会議の取組み】 【これまで】 ● アンケート調査等によりニーズ・課題の把握 ・地域一括発注 ・点検対象施設数 ・点検等の現状 等 ▼ 『道路メンテナンス会議』(第1回) ● 点検の優先順位の考え方の確認(10/16幹事会) ● 地域ニーズへの対応 ※アンケート等で把握した地域ニーズへの対応確認 ● H26点検計画策定と点検の開始 ・優先点検箇所(跨道橋・跨線橋、緊急輸送道路の橋梁 等) ・H26点検開始 ● 跨線橋などJR等関係機関との協議開始 ・中国ブロック踏切道等連絡調整会議 等 ▼ 『道路メンテナンス会議』(第2回) 【年末(12月末頃)までに】 ● 今後5年間の点検計画策定(道路管理者毎) ・点検対象数 ・優先点検箇所 ・その後、今後5年間の点検計画公表 ● 長寿命化修繕計画の確認 ・点検箇所、補修箇所、方針等 ● H26点検状況等の進捗確認 ● H26技術支援の実施状況(中間取りまとめ) ▼ 『道路メンテナンス会議』(第3回) 【H27.3月までに】 ● 地域課題の把握、解消に向けた取組み ・H26点検結果等の進捗確認 ・H27点検業務等の地域一括発注方針確認 ・H27技術支援メニュー策定(講習会、研修等) ・メンテナンスサイクル(PDCA)の確認 ・H27取組み(点検計画、支援等)の確認 ▼ 『道路メンテナンス会議』(第4回)
6月	点検要領通知 6/25	
6月	『道路メンテナンス会議』(第1回)6/30 ○内容 ・規約の確認 ・今後の取組方針 等	
7月	省令施行 7/1	
7月	点検の優先順位の考え方送付 7/24	
8月	点検歩掛送付 8/4	
8月	点検計画策定送付	
9月		
10月	『道路メンテナンス会議』(第2回)10/24 ○内容 ・今後のスケジュール ・橋梁定期点検の優先順位 ・H26点検計画 ・5年間の点検計画	
11月	■技術支援メニュー 【研修】 ・橋梁管理実務者(Ⅰ)研修 (Ⅰ期)11/10~14 (Ⅱ期)12/15~19 ・トンネル管理実務者(Ⅰ)研修 11/26~28 【講習会】 ・橋梁点検講習会、橋梁保全実践講座 等	
12月	『道路メンテナンス会議』(第3回)12/25 ○内容 ・点検計画の策定について ・広島県跨道橋連絡会議(仮称)の設置について ・JR跨線橋の一括協議状況(報告) ・技術支援の取組状況 等	
1月		
2月	跨道橋連絡会議(予定)	
3月	『道路メンテナンス会議』(第4回) ○内容 ・H26点検結果等の報告 ・H26取組み(技術支援、講習会等)の報告 ・H27取組み方針の ・H27取組みスケジュール 等	